

地産地消の推進

平成20年7月
東海農政局

社員食堂等における地場農産物の利用拡大について

1 経団連の取組

- (1) 経団連は、5月の理事会において、地域活性化に向けた提言である「自立した広域経済圏の形成に向けた提言」を決定し公表。
この中で、産業界としての協力方策の一つとして、「工場等の社員食堂における地元農産物の積極的活用の取組拡大の推進」を打ち出し。
- (2) これを受けて、経団連から、全会員企業（約1300社）に対して、社員食堂における地元農産物の利用を働きかける文書を発出。
その際、取組の意義や効果を簡単に記し、取組を働きかける農林水産省からの文書も添付。

2 農林水産省の取組

農林水産省としても、地域で生産したものを地域で消費する「地産地消」の取組を進める上で重要と考えており、この機会に、経団連のほか、生産者団体とも連携して、「社員食堂における地場農産物の利用運動」を進める方針。具体的な取組としては、

- ① 農林水産省として、社員食堂における地場農産物の利用促進を支援するため、本省、各地方農政局に相談窓口を設置。
(経団連から各会員企業に通知を出す際にも紹介)
- ② また、農林水産省から、都道府県、生産者団体等に通知を発出し、経団連等の動きと連携して、社員食堂における地場農産物の利用運動への積極的な取組を依頼。
具体的な取組として、各県や農協等でも、企業や給食業者の相談に対応する窓口の設置等を推進し、支援の体制づくりを推進。

社員食堂で地場農産物を利用してみませんか
～ 事業所での地場農産物利用運動のすすめ ～

各地域に展開する製造業やサービス業等の方々が地域の農業をサポートする方法の一つとして、企業の工場等の食堂で地場の米や野菜等の農産物を利用することがあります。

こうした取組は、社員食堂のメニューを豊かなものとするほか、企業が地域の基盤的産業である農業を支援していることを地域や従業員の方々にアピールする効果などもあります。

今後、農業サイドの協力を得て、「地産地消」の取組の一つとしてこうした取組を推進していくこととしております。ご協力の程よろしくお願ひします。

【取組の事例】

- 製造業のA社では、各事業所の食堂における地場産の積極的利用に取り組んでおり、給食業者の協力を得て、可能なものから地場産利用が進められ、地域の実情に応じて、地場産米の利用、地場野菜を活用したサラダバー、地場産を活用したイベントメニューの展開などを始めたところ、従業員からも好評。
- 製造業のB社では、給食業者の協力を得て、地場農産物を利用した食材が基本である「一汁三菜」定食を提供。他のメニューの価格に比べて割安になるよう価格を設定し、栄養バランスにも優れた「一汁三菜」定食に誘導しており、従業員からも好評。
- 製造業のC社では、工場で地下水を利用することから、地元の水田を活用して、水稻収穫後や転作作物の作付前に湛水し地下水を涵養する活動に協力しており、こうした水田で生産された米を工場の社員食堂で使用する取組を実施。

本件についてのご相談、お問い合わせ等がございましたら、以下にご連絡下さい。

お問い合わせ先：
農林水産省生産局生産技術課
担当：佐藤（内線4773）、高橋（内線4728）、安岡（内線4766）
電話：03-3502-8111（代表）

(事例)

キヤノンの社員食堂での地産地消の取組

4月28日 経団連とともに、キヤノン下丸子本社で実態調査を実施した結果を報告します

各事業所において、食堂業者がそれぞれ具体的な取組を開始

下丸子(東京都大田区)本社(4500食/日)での取組

給食業者(エームサービス)は、通常の納入経路と別に、神奈川県三浦市の納入業者から本食堂に地場野菜を納入するなどして、地場農水産物を活用したメニューを開発



サラダバーでの地場野菜の提供(神奈川県三浦産等)



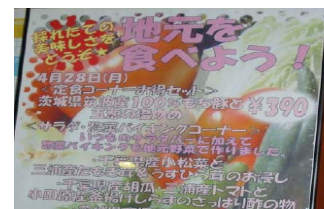
地場産を活用したイベントメニュー(茨城産のもち豚を利用したメニュー)の提供(全体メニューの約15%程度)

※地場産の定義を比較的広く捉え、東京だけでなく、神奈川、千葉、茨城などで生産されているものも「地場産」としている。

昨年11月

食堂業者に地場農産物の積極的活用を依頼

メニュー単価が高くなる場合があるものの**社員からは好評**(社員への福利厚生としても良い取組)



その他の取組例

他の事業所(取手事業所(3500食/日)、大分キヤノン(1500食/日)など)でも、地場農産物を活用したイベントメニュー(県産デー等)の実施、地場産米や特産物(お茶等)を積極的に活用

農林水産省等における問い合わせ先

(平成20年5月20日現在)

	担 当	電話(代表)	管内都府県
本省	生産局生産技術課 佐藤(内線4773) 高橋(内線4728) 安岡(内線4766)	03-3502-8111	
農政局	東北農政局 生産経営流通部農産課 長尾(内線4089) 美濃田(内線4085)	022-263-1111	青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県
	関東農政局 生産経営流通部農産課 米山(内線3307) 稲葉(内線3302)	048-600-0600	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、長野 県、静岡県
	北陸農政局 生産経営流通部農産課 松本(内線3319) 龍口(内線3310)	076-263-2161	新潟県、富山県、石川県、 福井県
	東海農政局 生産経営流通部農産課 富田(内線2416) 高橋(内線2411)	052-201-7271	岐阜県、愛知県、三重県
	近畿農政局 生産経営流通部農産課 西原(内線2338) 早川(内線2310)	075-451-9161	滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、和歌山 県
	中国四国農政局 生産経営流通部農産課 森脇(内線2416) 中野(内線2410)	086-224-4511	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、高知県
	九州農政局 生産経営流通部農産課 草場(内線4213) 坂(内線4210)	096-353-3561	福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県
内閣府	沖縄総合事務局 農林水産部農畜産振興課 奥平(内線83361) 根路銘(内線83360)	098-866-0031	沖縄県

地産地消の推進

- 地産地消とは、地域で生産した農産物を地域で消費しようとする活動であり、生産者と消費者を「顔が見え、話ができる」関係で結びつける取組である。
- 地場農産物の消費拡大のみならず、国産農産物の愛用を通じた食料自給率の向上に寄与することに加え、産地と消費地の距離が短縮することから地球温暖化の防止等にも貢献する。

現 状

- 産地直売所の設置数は、東海地方で約700ヶ所
- 有人・常設の産地直売所約260ヶ所における地場農産物の1カ所当たりの平均年間販売総額は約6,200万円
- 今後、地場農産物の取扱量の増減意向について「増やしたい」との意向を持つものは、
 - ・産地直売所で71.6%
 - ・小・中学校給食で90.1%
 - ・農産加工場で65.6%

課 題

- 地産地消の運動としての推進
- 関連施設等の環境の整備
- 人材育成
- 情報交換の場づくり等
- 情報・ノウハウの提供
- 学校給食や観光業における地産地消の推進

取 組

- 地産地消推進計画の策定を促進（東海管内では46計画を策定済み）



- ITの活用により、生産履歴等の情報を発信する等拠点的なシステム作り



- 学校給食における地場農産物活用に関する取組の実態調査等



- 直売施設・消費者との交流施設の整備等



- 地域リーダーやコーディネーターの育成・研修、情報交換の場づくり



- 東海農政局内の食堂における「地産地消 東海べんとう」の取組



(地産地消)

取組の具体例

農産物直売所での
地場農産物の直接販売



学校給食や社員食堂
での地場農産物の利用



地産地消



地場農産物を活用
した加工品の開発



地域の消費者との
交流・農業体験活動

取組の効果

○地域の生産者と消費者 の結びつき

- ・「顔がみえる関係」で食
材を消費できる
- ・新鮮で生産状況なども確
かめられる農産物を消費
できる
- ・消費者ニーズに対応した
生産が展開

○「食」や「農」の理解の増 進

- ・消費者と生産者の交流
が図られ、食農教育の機
会としても重要
- ・地域の食材を活用して地
域の伝統的な食文化の
維持等にもつながる

○新たな地域農業の支援・ 展開

- ・高齢者や小規模農家で
も活躍できる農業が展開
- ・消費を通じて地域の農業
を支援できる
- ・加工、観光等地域の活
性化にも貢献

○地球温暖化の防止等

- ・輸送の距離が短いので
地球温暖化の防止等にも
貢献する取組
- ・流通コストが削減され、
農家の手取りの確保にも
つながる